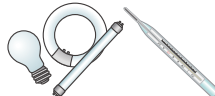


令和5年度 大潟村ごみ処理一覧表

① 収集するごみ(家庭ごみ)		必ず指定ごみ袋に入れて、氏名を記入し収集日の午前5時から午前8時までに集積所に出して下さい。 ※指定された収集時刻に出せなかった場合は、次の収集日に出すようにして下さい。(指定ごみ袋以外は収集しません)		問合せ：役場生活環境課 TEL：45-2115
区分	収集日	ごみの種類	ごみを出す際の注意	
もやせるごみ (可燃)	毎週 月・水・金曜日	●木くず ●紙くず・紙おむつ ●布類・皮革類 ●CD・DVD ●プラスチック類 ●台所ごみ ●ゴム長 ●ゴム手袋	・台所のごみはよく水切りして下さい。 ・竹串などは危険なため紙などに包んで下さい。 ・リサイクル可能な紙類は古紙へ、廃食用油は②でリサイクルして下さい。 ・衣類や古着類はできるだけ婦人会等で行う不燃衣類の回収の際に出して下さい(年2回予定)	
資源 ごみ	缶類 毎月 第1火曜日	●飲食用スチール缶・アルミ缶・缶詰類	・同じごみ袋に各種缶類の混合可。 ・中を軽く水洗いし、異物が入っていないか確認して下さい(つぶれていてもかまいません) ・プラスチックフタはもやせるごみへ、金属フタはもやせないごみへ。	
	ペットボトル 毎月 第2火曜日	●飲料用ペットボトル ○清涼飲料用 ○酒類用 ○しょう油 PET 左記の表示が付いているもの	・PET-1表示の容器のみ。 ・キャップをはずし、中を水洗いして下さい(つぶれていてもかまいません) ・ラベルを剥がして下さい。 ・キャップとラベルはもやせるごみへ。	
	古紙類 (4区分) 毎月 第3火曜日	●新聞(折込広告含) ●ダンボール ●紙パック ●その他の紙類	・種類別(新聞・ダンボール・紙パック・その他の紙類)に分別して紙ひもで十字に束ねて下さい。 ・その他の紙類の中でもできるだけ種類ごとに分別して下さい(雑誌・コピー用紙・書籍など)。 ・小さい紙は封筒などに入れて封をしてから束ねてください。 ・(異物の混入がないことを確認する必要があるため、封筒等に入れるのは必要最低限にして下さい。) ・牛乳パックは水洗いし切り開き乾かして束ねて下さい。 ・重さは5kg、厚さは20cmぐらいに束ねて下さい。 ・汚れた紙類は、もやせるごみへ。	
	ビン類 毎月 第4火曜日	●ガラスびん ●調味料・化粧品等 ●その他	・同じごみ袋に各種ビン類の混合可。 ・中に異物が入っていないか確認して下さい。 ・キャップをはずす(プラキャップは、もやせるごみへ、金属キャップは、もやせないごみへ) ・生きびん(酒・醤油などの一升びん・ビールびんなど)は、なるべく商店や取扱店へ。	
もやせないごみ (不燃)	毎月 第4木曜日	●陶器類 ●ガラス類 ●スプレー缶 ●鍋・フライパン ●小型家電 ●電池 ●LEDランプ ●寒暖計	・割れたビンやガラス、陶器などは危険なため新聞紙などに包んで下さい。 ・スプレー缶は、破裂する可能性があるため必ず使い切ってから屋外で穴を開けて下さい。 ・ライターはガスを抜いて下さい。 ※小型家電は選別回収され、希少金属の原料としてリサイクルされます。	
最終木曜日ではないので注意してください。				

※指定ごみ袋には氏名を記入して下さい。

2023年4月							5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6					1	2	3							1
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30					25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
30																					30	31					
8月							9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30		
12月							2024年1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7					1	2	3						1	2
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29			24	25	26	27	28	29	30
31																					31						

② 収集しないごみ(家庭ごみ)			区分に応じて手数料がかかるものがあります。 区分を確認のうえ各自で受け入れ場所へ搬入して下さい。			ごみ処分場リサイクルセンター TEL：45-3285																	
ごみ処分場リサイクルセンターの受入日・時間			月	火	水	木	金	土	日	12月31日正午～ 1月3日は休み													
			8:30～12:00 13:00～17:00	8:30～12:00 13:00～17:00	8:30～12:00 13:00～17:00	×	8:30～12:00 13:00～17:00	8:30～12:00	×	×													
区 分		受け入れ場所・手数料	ご み の 種 類			ご み を 出 す 際 の 注 意																	
リサイクル対象品	廃食用油	公民館前 ごみ処分場リサイクルセンター こども園前 手数料：無料	●廃食用油 			・ペットボトルでの受入も行っています。 ・受入場所にポリタンクとボトル用ケースを設置しています。																	
		粗大金属くず	ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	金属製粗大ごみ（アルミラック・金属棚など） 農業系粗大鉄くず（金属パイプ、金属製機械部品など）			・全て金属から構成されるものが対象です。 ・プラスチック等が含まれるものは粗大ごみの区分になります。 ※農業系のは金属類のみ受け入れ可能ですが、その他のものは産業廃棄物として処理してください。 ※12月から2月までは受け入れしませんのでご注意ください。																
粗大ごみ (家具・乗物等)		ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：有料（注意欄参照）	タンス・椅子・棚・机・応接セット・ストーブ・電子レンジ・湯沸器・ガスコンロ 掃除機・布団・ベッド・マットレス（スプリングなし）・カーペット・畳 自転車・三輪車・車椅子・歩行器・ベビーカー・手押し車 など			・可燃性粗大ごみは幅1.2m×長さ2m×高さ1m以内にして下さい。 ・不燃性粗大ごみは幅1.2m×長さ1.2m×高さ2m以内にして下さい。 ・カーペットなど大きなものは上記の範囲におさまるようたんでください。 ※事業系のごみは対象外です。																	
庭木・剪定木類		ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：有料（注意欄参照）	庭木・植木・剪定木 			・泥付きや草花の混入はしないで下さい。 ・太さ5cm以上の部分とそれ以下の枝葉に分け長さ約1.5m程度に揃えて搬入して下さい。 ※枯木は受け入れ対象外です。 ※12月から2月までは受け入れしませんのでご注意ください。																	
水銀含有ごみ		回収ボックス（公民館） ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	蛍光灯・水銀体温計・水銀温度計 ※水銀血圧計はごみ処分場へ ※破損した物はビニール袋や紙に包んでごみ処分場へ 			・蛍光灯は品番の最初のアルファベットが「F」または「EF」のものが対象です。 ・水銀を使用していないもの（LEDランプ・電子体温計・温度計など）はもやせないごみの収集日（第4木曜日）に出して下さい。 ※事業系のごみは対象外です。																	
						<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">品 名</th><th>手数料</th></tr></thead><tbody><tr><td>家 電 製 品 類</td><td>粗 大 ご み 類</td><td>10kgにつき50円</td></tr><tr><td>タ イ ヤ</td><td></td><td>1本につき500円</td></tr><tr><td>庭木・剪定木類</td><td></td><td>50kgにつき250円</td></tr></tbody></table>						品 名		手数料	家 電 製 品 類	粗 大 ご み 類	10kgにつき50円	タ イ ヤ		1本につき500円	庭木・剪定木類		50kgにつき250円
品 名		手数料																					
家 電 製 品 類	粗 大 ご み 類	10kgにつき50円																					
タ イ ヤ		1本につき500円																					
庭木・剪定木類		50kgにつき250円																					

③

自己処理が原則なごみ

区分に応じて手数料がかかります。

秋田県産業廃棄物協会
TEL：018-863-7107

家電リサイクル券センター
TEL：0120-319-640

パソコン3R推進協会
TEL：03-5282-7685

区 分	処理するところ	品 目	ごみを出す際の注意
農 業 廃 材	原則：販売店	プラスチック製ハウスパイプ・ビニール・肥料袋・事業用車両のタイヤなど	・出来る限り販売店に引き渡して下さい。
廃家電4品目	家電製品取扱店	洗濯機・衣類乾燥機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫	・買い換えや廃棄をする際は、小売店にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い引き渡すか、自ら指定引取場所に運び、処理料を支払い引き渡して下さい。詳細については、大潟村HP (https://www.ogata.or.jp) から、くらしの情報の中のごみのページ又は家電リサイクル券センターHP (http://www.rkc.aeha.or.jp) をご参照下さい。
パソコン指定品目	メーカー／パソコン製品取扱店	パソコン・ディスプレイなど	・買い換えや廃棄をする際は、パソコンメーカーへお問い合わせ下さい。メーカーがわからない、メーカーが倒産したなどの場合、パソコン3R推進協会までお問い合わせ下さい。 ・詳細については、パソコン3R推進協会HP (http://www.pc3r.jp) をご参照下さい。
適正処理困難物 産業廃棄物	取扱店又は産業廃棄物処理業者	ガスボンベ・消火器・廃油・バッテリー・耐火金庫・ピアノ 農薬・塗料・スプリング入りマットレス など 家屋などの増改築廃材 など	・取扱店または産業廃棄物処理業者へお問い合わせ下さい。